

平成27年度第2回幕別町総合教育会議 議事録

1 日時 平成27年9月28日(月)16時30分開会

2 場所 幕別町教育委員会会議室

3 委員の出席状況

(1)出席 【幕別町】飯田町長

【教育委員会】田村教育長、沖田委員、小尾委員、瀧本委員、早津委員

(2)欠席 なし

4 事務局出席者

【企画室】細澤室長、山端参事、西嶋副主幹

【教育委員会】山岸教育部長、川瀬学校教育課長、湯佐生涯学習課長、林図書館長、妹尾給食センター所長、向井総務係長

5 議事

(1) 幕別町教育大綱(案)に対するパブリックコメントの実施結果について

(2) 幕別町教育大綱について

(3) その他

6 議事録

(1) 開会

○山端参事 定刻になりましたので、ただ今から平成27年度第2回幕別町総合教育会議を開催いたします。

(2) 町長あいさつ

○飯田町長 今日は、パブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて、教育大綱を決定していただくこととなりますので、どうぞ忌憚のない意見を賜りますようお願い申し上げます。まして一言ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(3) 議事

○飯田町長 それでは、早速議事に入りますが、報告第1号幕別町教育大綱(案)に対するパブリックコメントの実施結果について、説明を求めます。

○川瀬課長 報告第1号 幕別町教育大綱(案)に対するパブリックコメントの実施結果について、ご説明申し上げます。議案書をご覧ください。

私からは、「幕別町教育大綱(案)」に対するパブリックコメントの実施により、町民からの意見の提出が1件ありましたことから、当該意見の要旨並びに意見に対しまし町の考え方について、ご説明申し上げます。

それでは、意見の要旨と意見に対する町の考え方につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ目をご覧くださいと存じます。

実施期間、資料の配付場所、提出方法、提出資格者につきましては、記載のとおりであります。

意見提出件数につきましては、パブリックコメントの提出件数が1件で、パブリックコメント（意見）の延べ件数も1件でございます。意見は町民からいただいております。次に、意見の要旨と意見に対する町の考え方についてであります。

2ページ目をご覧ください。

「意見の要旨」であります。表の左側になります。

「幕別町の幼児教育をどうするか」の視点に立ち、「教育の質的向上(学びの基礎)」と「小学校への円滑な接続」を目指した幼稚園教育と保育所の教育内容の研修の機会と実践が大切です。」との意見であります。

この意見に対します町の考え方であります。表の右側になります。

「教育基本法では、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとして、位置付けられています。このことから、本町では、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備に努めているところでありますが、具体的には、満3歳児保育の実施や、小1プロブレムを解消すべく、幼小の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を実施するなど、幼小の連携を含め実施しているところです。

また、幼稚園教諭による教育指導方法の向上につきましては、時代のニーズに応じていくため、現在、園内・外での幼稚園教育に関係する研修等に出席し、その結果を園内研修で報告を行っております。今後も教育の技術的向上を目指し、計画的に研修・研究会や、先進地視察、私立幼稚園との交流研修等を実践してまいります。

本町においては、幼稚園の教育内容と保育所の保育内容につきましては、生きる力の基礎を育成するよう、基本的な習慣や態度を育て健全な心身の基礎を培うことや、豊かな心情や思考力の芽生えを培うなど、共通の考え方に基づき実施されております。

このようなことから、今後におきましても、教育大綱の施策の柱の一つであります「健やかな子どもを育てる学校教育の推進」の中で、指導者に対する研修はもとより、幼稚園、保育所、小学校の一層の連携を図るなど幼児教育の充実に努めてまいります。」という町の考え方であります。

3ページをご覧ください。

このほかに、【大綱と並行して期待すること】として3点のご要望が付記されております。

こちらにつきましては、1点目、3ページの上段、1でございますが、「幼稚園は学校教育として位置付けられており、専門性と経験に裏付けされた確固たる「経営方針」を持ち、危機管理能力、結果に対して説明責任を果たせるリーダーを育てていただきたい。」とのご要望でありました。

この要望に対します町の考え方であります。表の右側になります。

「町立幼稚園における園長の職務につきましては、教育長の命を受け、学校教育法第23条に規定する保育の目標を達成するために行う教育活動に関することや園児の事故防止に関することなどの業務を掌理し所属の職員を指揮監督するとしております。

本園の園長につきましては、現在の任用形態は、退職された小学校などの校長経験者を採用しており、これまで培ってきた学校経営方針の推進や危機管理への対応等園の経営全般にわたり、適切に実務を行っておりますが、今後とも園を代表するリーダーとして、この豊富な経験等が発揮されるよう、その環境整備に努めてまいります。

また、教諭につきましても、管内外の研修会・交流会等に参加し、研さんに努めているところでありますが、今後は、教職員一人ひとりが園の経営や危機管理について十分に理解し、職員個々人の能力向上に努めてまいりたいと考えております。」という町の考え方であります。

次に2点目、3ページの中段、2でございますが、「町の知的財産である「幼児教育に関わる教員」をしっかりと育てていただきたい。」とのご要望です。

この要望に対します町の考え方であります。表の右側になります。

「幼稚園教育要領で謳われておりますように、教員は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児とともによりよい教育環境を創造するように努めることが大切であるものと考えております。

このことから、今後も計画的に研修等に参加し、保育能力の向上を図るとともに、積極的に保護者や地域住民に対し、幼児期の教育に関する必要な情報や助言を行うなど、信頼関係を構築できるような教員の育成に努めてまいります。」という町の考え方であり

ります。

次に3点目、3ページの下段、3であります、「平成31年度に移行される「幼保連携型認定こども園が組織のリーダーの育成とともに、地域の幼児教育のセンター的役割を果たすシステムを構築すべきだと思っています。」とのご要望です。

この要望に対します町の考え方であります。表の右側になります。

「平成27年3月に策定いたしました「幕別町子ども・子育て支援事業計画」では、平成31年度を目途に、町立の幼保連携型認定こども園の設置について計画しているところでありますが、現在は、まだ検討段階にあります。

今後、園の類型や組織構成、設置場所、施設整備内容等について、町長部局と教育委員会において、具体的な協議を行っていきませんが、その際、幼稚園の保護者等からのニーズを十分に反映させてまいりたいと考えているところであります。」という町の考え方あります。

以上、幕別町教育大綱（案）に対するパブリックコメントの実施結果について、町民の方からいただきました意見の要旨並びに意見に対します町の考え方を中心に報告させていただきます。以上であります。

○飯田町長 大綱に対するパブリックコメントとしては、今説明していただいた中の2ページの部分であり、そして3ページ目については、パブリックコメントとは別に町に対して要望したいという内容になっております。

今回、パブリックコメントについては公表することになっていきますので、公表についてはあくまでも議案書の2ページの部分を公表させていただき、3ページ目については、ご本人に対して町の考え方を示すという形をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○飯田町長 よろしいですか。それでは、今の町の考え方についてご質疑・ご意見を賜りたいと思います。

○飯田町長 回答書の2ページの考え方につきましては、最後の一文として記載しておりますが、大綱の柱の中にある「健やかな子どもを育てる学校教育の推進」の中で実際に進めていきたいというのが結論であり、大綱そのものが具体的に書かれておりませんので、その中で進めていきたいという書きぶりになっております。

○瀧本委員 生涯学習の内容がそのまま載っています訳ですから問題ないと思います。

○飯田町長 ほかに質疑等ございませんか。

(質疑なしの声)

○飯田町長 それでは、パブリックコメントに対する町の考え方につきましては、報告のとおりとさせていただきます。

次に、議案第3号 幕別町教育大綱について決定していただくこととなりますけども、パブリックコメントを踏まえて、あるいは皆様の考え方の中でご意見があれば賜りたいと思います。

○飯田町長 全体を網羅した形ですので、ご意見も出しづらいかと思いますが、この方向性を踏まえて個々の事業を実施していく形になります。

○沖田委員　　このパブリックコメントも大綱のほんの一部分のことだったと思います。前にも申し上げましたが、教育委員会の計画について個々の詳しい計画は載っていませんが、これでいいのではないかと思います。

○飯田町長　　ありがとうございます。そのほかございませんか。

○瀧本委員　　私も生涯学習の中期計画をベースにして作られた内容でありますのでよろしいかと思えます。

○飯田町長　　いずれにしても個々の事業については、参考資料にありますようなこういった事業を実施してくわけでありまして、ここにはないからといって実施しない訳ではありませんので、時代の要請に応じて新たに取り組まなければならないような課題があれば、確実に取り組んでいくことになります。

それでは、幕別町教育大綱につきまして、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(はいの声)

○飯田町長　　それでは、原案のとおり決定したいと思います。

(4)その他

○飯田町長　　4 その他について事務局からはありませんが、委員の皆さんから何かありますか。

(なしの声)

○飯田町長　　以上を持ちまして、平成27年度第2回幕別町総合教育会議を閉会いたします。

(16時53分 終了)